

【研究要旨】

警察庁によると、認知症の人の行方不明数は統計を取り始めた平成 24 年から年々増加しており、平成 30 年度においては 16,927 名に達した。夏は熱中症、冬は凍死といった危険に加え、交通事故や川への転落、山での遭難など、認知症の人の一人歩きには様々な危険が伴う。行方不明になった後のリスクを少しでも軽減するためにも、搜索の初動は非常に重要である。

全国の自治体をみると、日常生活の見守りから行方不明時の搜索まで、色々な取組が実施されており、特徴的なものとしては岩手県矢巾町の「わんわんパトロール隊」がある。これは、犬の飼い主に認知症サポーター養成講座を受講していただき、日頃の犬の散歩の際に認知症の人を含む高齢者の見守りを行い、気になる人には声をかけていくというものである。また、行方不明時の搜索訓練を通じて住民の意識や行動に変化がみられた福岡県大牟田市などもある。

愛知県内の市町村の見守り事業について調べたところ、①認知症の人の行方不明対応、②行方不明時を含む、認知症の人の日常の見守り、③認知症の人に限らず高齢者の孤立や異常に対する早期対応、の 3 つの意味合いに分かれていた。また、①行方不明時の対応の際に用いられるツールとして、愛知県が行った調査によると、「メール配信システム（45 自治体）」、「SOS ネットワーク発動（32 自治体）」、「GPS 位置情報検索（25 自治体）」、「防災行政無線放送（21 自治体）」などが導入されていた。そのうち、実際に活用した自治体が多かったのは「メール配信システム（88.9%）」と「SOS ネットワーク発動（87.5%）」で、GPS 位置情報検索を実際の搜索で活用したのは 8 自治体（32.0%）にとどまっていた。この結果のみで、GPS の利便性を判断することはできないが、検討・改良すべき点が多々あることが考えられる。

あいにく、今年度実施予定であった愛知県内の市町村を対象とした質問紙調査の実施が令和 2 年度にずれ込んだ。時期としては遅れた形だが、調査票の内容を「見守り」と「行方不明時の搜索」を分けるなど、より詳細を確認できる調査票の作成が可能となった。また、愛知県庁と協働で調査を実施する運びとなったことで、市町村の協力をより得やすくなったこと、データ分析の結果を県の施策に反映できるなど、調査結果の活用の点で大変有益な調査になると考えられる。

令和 2 年度は新型コロナの影響で、様々な制約があり、予定している実地調査がどの程度できるかについてはまだ不透明ではあるが、まずは質問紙調査を適切に実施し、その結果を元に、できる範囲で実地調査を進めていきたい。

主任研究者

進藤 由美 国立長寿医療研究センター 企画戦略局リサーチコーディネーター

A. 研究目的

認知症の人、または認知症が疑われる高齢者の一人歩きによる行方不明は、年々増加の一途をたどっている。令和元年6月に警察庁生活安全局生活安全企画課が発表した「平成30年における行方不明者の状況」によると、平成30年の行方不明者数（延べ人数）は87,962件で、直近10年間の中で最も多い。そのうち、届出人から「認知症又はその疑いにより行方不明になった」旨の申し出があった者は16,927人（19.2%）を占め、平成30年中に所在確認ができた者は16,227名（96.2%）と多数を占めているが、死亡確認であった者も508名（3.0%）と、その数は決して少なくない。

今後認知症の人の数はますます増加していくが、認知症の人や独居高齢者の地域での生活を支える際に住民による「見守り」は重要であり、GPSの貸与や見守りキーホルダーの配布、SOSネットワークの構築、万が一の行方不明時に備えた事前登録や、防災無線、Emailなどを活用した検索等、様々な施策が打ち出している。また、近年総務省や厚生労働省等がスマートフォンのアプリを使った見守りの開発費を支援するなど、見守りの方法は多様化している。

今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域全体に見守り支援を広げていくためには、効果が認められるツールを明らかにし、それを普及させていくことが重要であるが、見守りに用いられるツールの効果検証はほとんどなされておらず、施策推進の上でも決め手となるデータは収集されていない。

そこで、本研究ではツールに求められる要素（例：個人情報保護、早期発見、使いやすさ等）に関する整理を行うと同時に、すでに活用されている見守りツールの効果検証を行い、国や自治体に情報提供を行うとともに、認知症の人の見守り活動の促進に貢献する。

B. 研究の方法

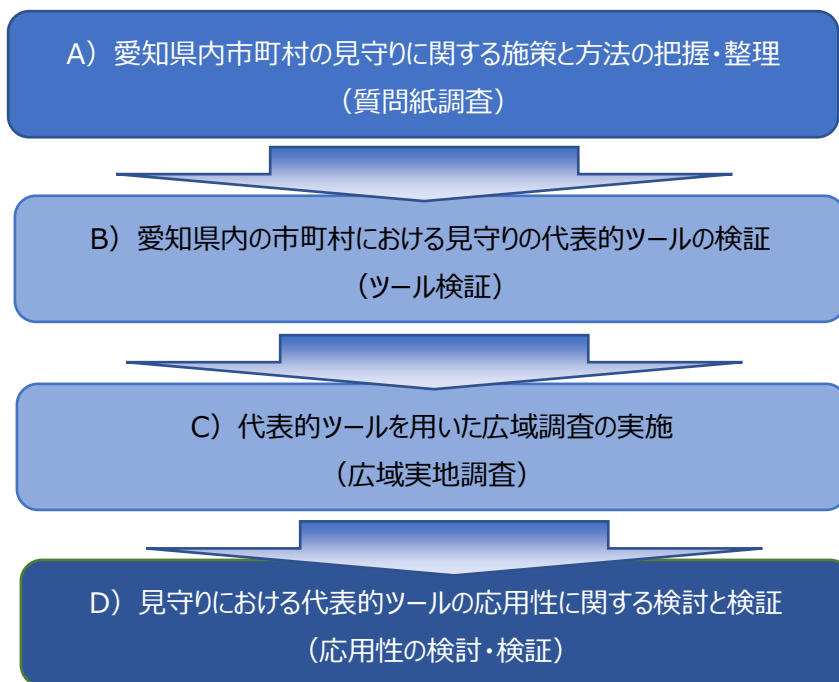
愛知県内ならびに周辺県の市町村の協力を得て、それぞれの地域で実施している見守り施策の効果検証を行い、今後の施策に反映をさせるための基礎データを収集すると共に、他の支援方策への応用について、検討を行う。

具体的には、A) 愛知県内の市町村における、見守りに関する施策と方法の把握・整理（質問紙調査）、B) 愛知県内の市町村における見守りの代表的ツールの検証（ツール検証）、C) 見守りに関する代表的ツールを用いた広域調査の実施（広域実地調査）、D) 見守りに関する代表的ツールの応用性に関する検討と検証（応用性の検討・検証）の4つを実施する。

また、上記4つの調査・検討を行うにあたり、行方不明者の見守りに関する取組に詳しい

有識者に協力を依頼し、適宜有識者会議にて意見・提案を収集する。

【事業の流れ】



※特に A～C の調査において、愛知県福祉局高齢福祉課と連携の上、実施する。

(倫理的配慮)

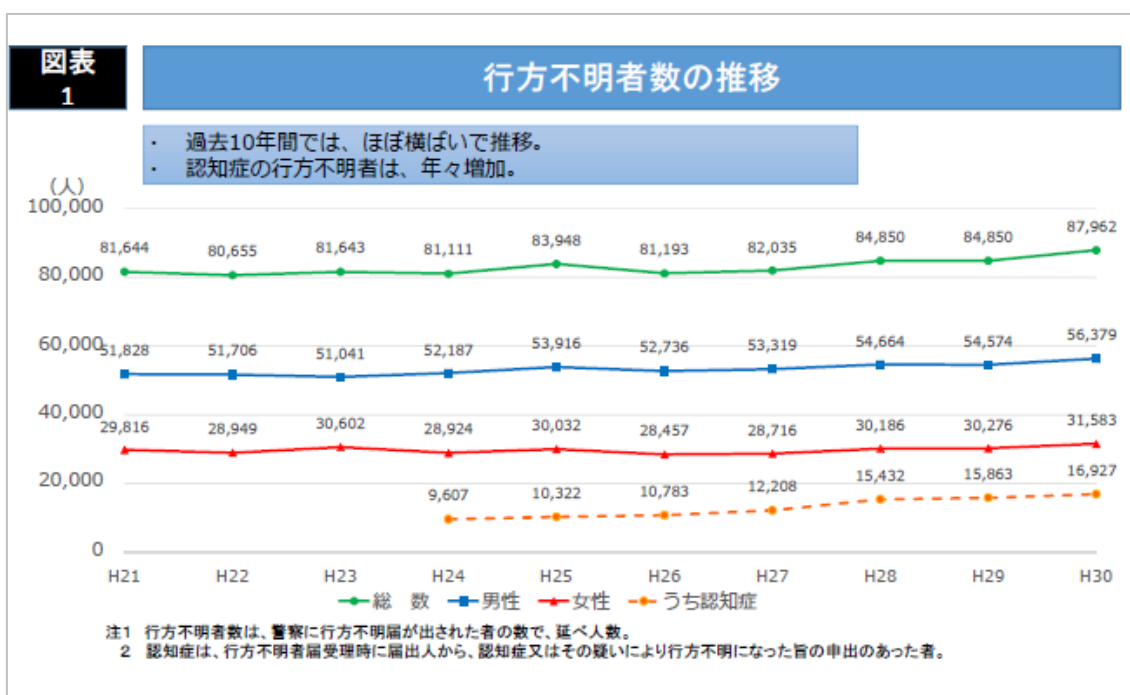
本研究は国や県、都道府県ならびに研究機関等の公表データを基に実施しており、人を対象としていない。

C. 研究結果

1. 自治体における取組

① 全国における行方不明者数と傾向

警察庁によると、認知症の人の行方不明は統計を取り始めた平成 24 年から年々増加しており、平成 30 年度においては 16,927 名に達している。



資料：警察庁生活安全局成果丹前企画課

「行方不明者数の推移」平成 30 年における行方不明者の状況. 令和元年 6 月

(https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/fumei/H30yukuehumeisha_zuhyou.pdf)

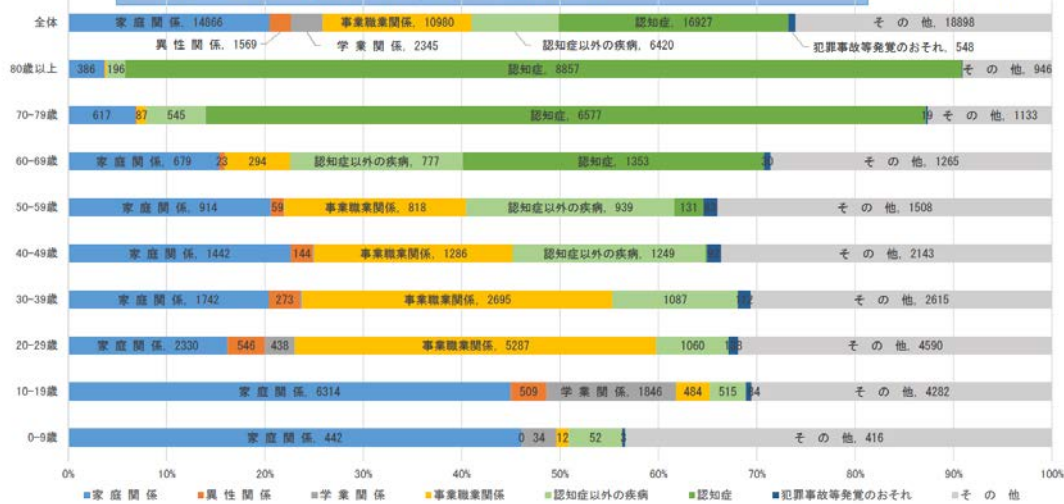
行方不明者の全体数は、平成 24 年の段階で 81,111 人であったものが平成 30 年度において 87,962 人に増加しており、その増加数は認知症の人の行方不明者の増加数と比例している。年齢別でみると特に 60 代以上において認知症の割合が高く、80 歳以上においては約 90%が認知症による行方不明である。

図表
4

30年中の行方不明者数の原因・動機別割合（年齢層別）

・ 年齢層に応じて原因・動機別の割合が変化。
・ 60歳以上は疾病の中でも認知症の割合が増加。

※「不詳」を除く



資料：警察庁生活安全局成果丹前企画課

「行方不明者数の推移」平成30年における行方不明者の状況、令和元年6月

(https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/fumei/H30yukuehumeisha_zuhyou.pdf)

特に夏は熱中症、冬は凍死の危険があり、また地域によっては川や海への転落や、森や山で遭難するなどの危険がある。また、菊地らによる研究¹において、行方不明死亡者の死亡に至るパターンとして、①行方不明後すぐに自動車事故などによる外傷や溺死、病状悪化などによって死亡するパターン、②数日間徘徊して徐々に体力を奪われた末に低体温症などで死亡するパターン、③その他のパターン、の3つが報告されているが、行方不明になった後のリスクを少しでも軽減するため、行方不明が判明してからの初動は非常に重要である。

② 自治体の取組

全国の自治体において、認知症高齢者の日頃の見守りや行方不明時の捜索として様々な取組が実施されている。令和2年6月の時点において、多くの自治体において行方不明時の捜索ネットワークが構築されているが、ここではその中でも特に先駆的取組を行っている自治体をまとめた。

¹ 菊地和則、伊集院睦夫、栗田主一、鈴木隆雄「認知症の徘徊による行方不明死亡者の死亡パターンに関する研究」日本老年医学雑誌. 53(4), pp363-373, 2016.

【日頃の見守り】

○ 岩手県矢巾町

矢巾町では、犬の飼い主が認知症サポーター養成講座を受講し、ボランティアグループ「矢巾わんわんパトロール隊」に参加。日頃の犬の散歩時に高齢者の見守りを依頼、困っている様子的高齢者を見かけたら声をかけるなどして日頃の生活の見守りを行い、必要な場合には地域包括支援センターに連絡している。また、町が組織する「見守り SOS ネットワーク」に協力している。

The image shows a screenshot of a website for the Yabuchi Wanwan Patrol Team. The header includes the title '矢巾町 地域包括支援センター' and navigation links for 'トップページ', '地域包括支援センターのこと', 'キャラバンメイト連絡会', 'ブログ', 'やさしさはたく 認知症支援 ネットワーク', and '矢巾 わんわん パトロール隊'. The main content area features a large orange button with the text '矢巾わんわんパトロール隊'. Below this, there is a section for '活動報告' (Activity Report) with a sub-section 'わんバト隊とは・・・'. The text describes the team's activities, mentioning that they use dog walking time to assist with elderly care and safety. A photo shows the team members and their dogs at an outdoor event.

資料：岩手県矢巾町地域包括支援センターHP
(<http://yahaba-houkatu.jp/menu06.html>)

○ 東京都町田市

町田市では平成12年から「高齢者あんしんキーホルダー」事業を実施している。これは、高齢者の氏名、住所、緊急連絡先などの情報を担当する地区の高齢者支援センターに登録することで、万が一外出先で倒れたり、事故に遭遇して救急搬送された際に、病院や警察等が迅速に住所や氏名、緊急連絡先などが確認できる。



資料：東京都町田市「高齢者あんしんキーホルダー」

(<https://www.city.machida.tokyo.jp/iryu/old/shiminnokatae/seikatsukurashi/mimamori/koureshi.html>)

【行方不明時の捜索】

○ 福岡県大牟田市

大牟田市は平成 11 年に SOS ネットワークが組織され、平成 16 年に初の模擬訓練が始まって以降、徐々に訓練が市内に普及。近年では住民 3,000 人近くが訓練に参加するようになっている。それにより、行方不明が発生しても 24 時間以内に無事に保護されるようになったことに加え、警察からの情報発信前に地域住民により保護されるケースもあるなど、住民の意識と行動に大きな変容がみられている。

様式第 2 号		情報シート		(年 月 日作成)	
フリガナ		男・女		写真	
氏名	(姓:)			※写真をアータで提出いただければ、貼付の必要は有りませ	
生年月日	年 月 日 (歳)				
住所	〒 市 区 町 丁目 番 号 番				
電話番号					
身体的特徴	身長: c m	髪色:			
	体重: k g	体格: 太め・普通・やせ気味			
	髪型:	眼鏡: 無・有			
	その他 (ホクロ、アザなど):				
本人の状況	出身地:	前住所:			
	以前の職業:	愛称:			
	名前・愛称で呼んだときの反応: 無・有 (特章:)				
	なじみの場所:				
	よく持ち歩く物・身に着ける物:				
注意事項	行方不明歴: 無・有 (発見場所:)				
	保護時・対応時の注意事項:				
介護情報	要介護認定: 無・有 (要介護:)				
	担当ケアマネジャー名:				
	事業所名: TEL:				
	利用中の介護サービス (種別):				
医療情報	かかりつけ医療機関名:				
	主治医名: TEL:				
	認知症診断: 無・有 (診断名:)				
	現病名:				

家族情報	同居者: 無・有 (氏名: 続柄:)				
	(TEL:)				
特記事項:					
緊急連絡先 1	〒		続柄	TEL:	
	氏名			携帯:	
緊急連絡先 2	〒		続柄	TEL:	
	氏名			携帯:	
緊急連絡先 3	〒		続柄	TEL:	
	氏名			携帯:	

1. 本人の写真 (顔、全身が写っているもの 2 種類) を添付してください
 2. 内容に変更が生じた場合は、その都度ご連絡ください

本人、家族確認欄 (どちらかに○をつけてください)

行方不明になった際の愛情ねつへの情報配信	希望します	希望しません
----------------------	-------	--------

資料：大牟田市行方不明等のおそれのある認知症高齢者等事前登録実施要綱

(<https://omuta-cm.net/wp-content/uploads/2020/06/031cbb6f4d897ff9bacdcef417c04822.pdf>)

○ 東京都品川区

品川区では行方不明時の位置情報の検索に、GPS 端末機の利用助成を行っている。

		GPS端末機能比較表		(※助成決定後に機器の変更をすることはできません。)	
製品名		ココセコム		ミマモルメ	
					
仕様	サイズ	790×430×182mm		45.5×38.5×11.85mm	
	重量	約48グラム		約30グラム	
	連続動作時間	240時間		400時間	
	探索以外の機能	なし		①自己位置通知機能: 真ん中の緑ボタンを押すと位置情報を登録しているメールアドレスに送信 ②エリア通知機能: 中心点と半径を定めたエリアの出入りをメールで通知 ③タイマー通知機能: 設定した曜日・時刻や時間間隔で位置をメール通知 ④ブザー鳴動機能: 利用者画面から端末のブザーを鳴らすことが可能 ⑤その他	
費用 (※全て税抜価格)	区助成	初期登録料	7,000円(付属品代金2,000円含む)		5,900円
	本人負担	基本料金	月額500円		月額640円 (※通常は690円。品川区の助成制度が終了した場合は通常価格での提供になります)
		位置情報提供料金 (電話:オペレーター)	1回につき200円		対応なし
		位置情報提供料金 (インターネット)	1回につき100円 ※利用回数が1か月に2回までは無料		無制限検索
		【オプション】 現場急行料金	1時間につき10,000円(セコムの緊急対応員が駆けつけます)		対応なし
		【オプション】 GPS内蔵用紙	対応なし		●マジックテープタイプ(7,800円) ●腕紐タイプ(9,800円)
		機器の故障、紛失	10,000円		11,000円

※充電器を別途購入する必要があります。(ミマモルメには付属USBケーブルがついていますが、家庭用コンセントから充電する場合は、別途USB用のACアダプターなどが必要です。)

資料：品川区「徘徊高齢者探索システム（GPS 端末機）利用助成について」

(<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/contentshozon2020/gpschirashi.pdf>)

2. 愛知県との協働と研究対象の整理

① 愛知県との協働

令和元年度は、A) 愛知県内の市町村における、見守りに関する施策と方法の把握・整理（質問紙調査）を実施すべく、準備を進めた。

まず、毎年愛知県内の市町村に対して認知症高齢者等行方不明者に対する見守りネットワークの構築に関する実態把握調査を実施している愛知県福祉局高齢福祉課に対し、上記Aの調査の実施目的と協力の依頼を行った。その結果、調査は毎年夏頃に実施され、秋ごろに結果のとりまとめを行っていること、市町村の業務負担軽減のため、県の実態把握調査で確認している項目については質問項目から除外すること、令和元年度の調査結果について、当方と共有いただけることなどが確認された。

その上で、平成30年度に愛知県が実施した認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの構築に関する調査結果（データは平成29年度のもの）のうち、研修等で紹介されているデータ愛知県内の状況について把握をした。

② 有識者会議の開催と検討内容

上記①の結果を踏まえ、A) 愛知県内の市町村における、見守りに関する施策と方法の把握・整理（質問紙調査）において確認する調査項目案の精査を行うべく、以下の日程にて有識者会議を開催した。

ア) 有識者会議の開催

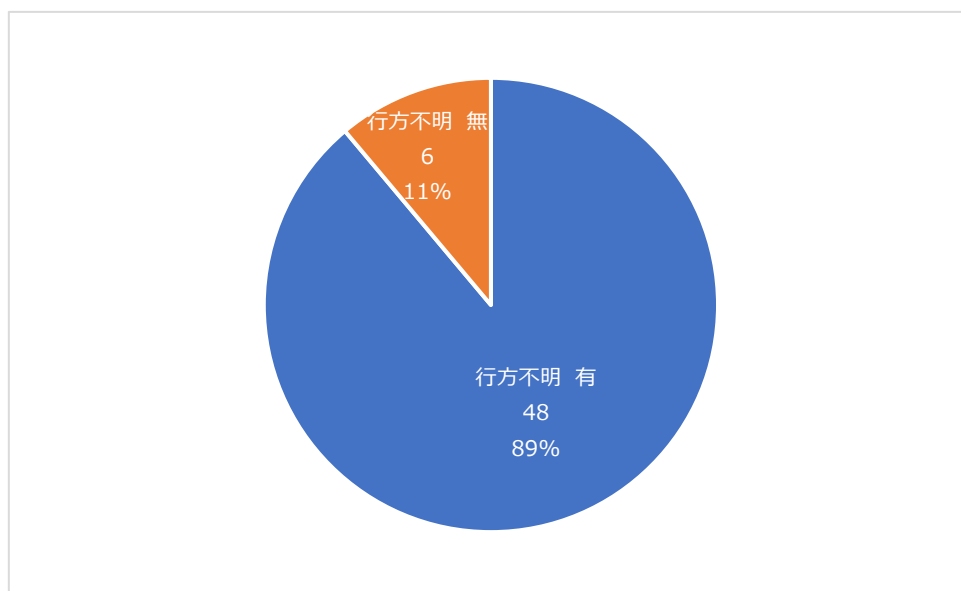
日時	令和元年12月19日（木）午前10：00～12：00
場所	オフィスパーク名駅プレミア会議室
参加者	大阪大学大学院医学系研究科総合保健看護科学分野 准教授 山川 みやえ 先生 社団法人セーフティネットリンケージ 代表理事 高原 達也 様 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 企画戦略局リサーチコーディネーター 進藤 由美
議題	1. 愛知県内における見守りネットワークの現状 2. 市町村対象調査に向けた質問項目の精査 3. その他：「見守り」と「搜索」の整理

イ) 検討内容

有識者会議では、議題にある内容について検討を行った。

1. 愛知県内における見守りネットワークの現状（愛知県調査の一部抜粋）

i) 平成 29 年度認知症高齢者等の行方不明等の状況



⇒ 愛知県内の約 90% の自治体で行方不明者が発生した。

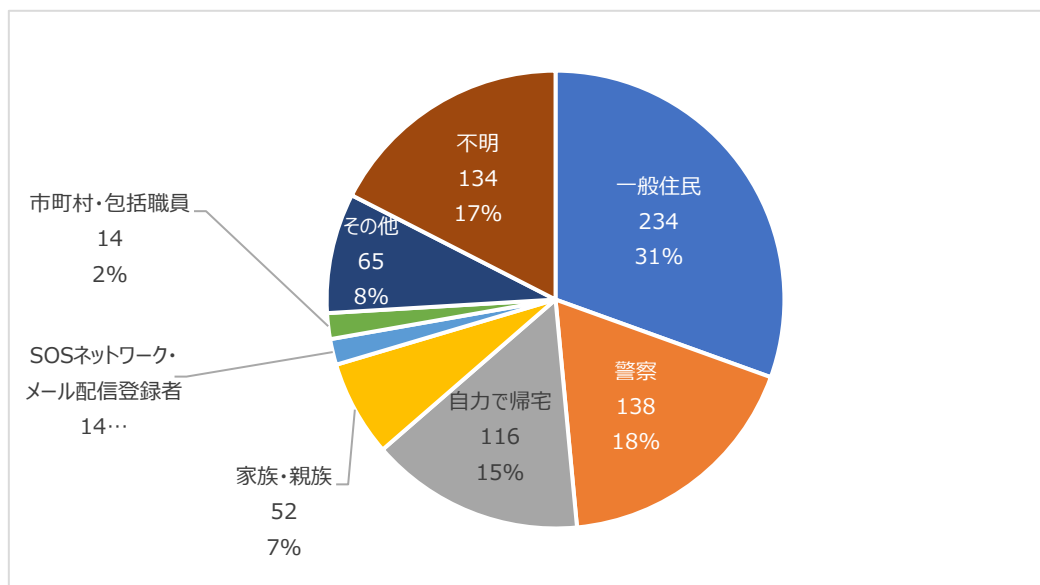
ii) 要介護認定状況と行方不明者数（延べ人数）

	認定無し	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不明	実人数	延べ人数
人数	86	26	9	109	61	45	14	2	374	726	770
割合	11.8%	3.6%	1.2%	15.0%	8.4%	6.2%	1.9%	0.3%	51.5%	100.0%	-

※数字は「延べ人数」の欄を除き実人数。割合は「実人数」に対する値。

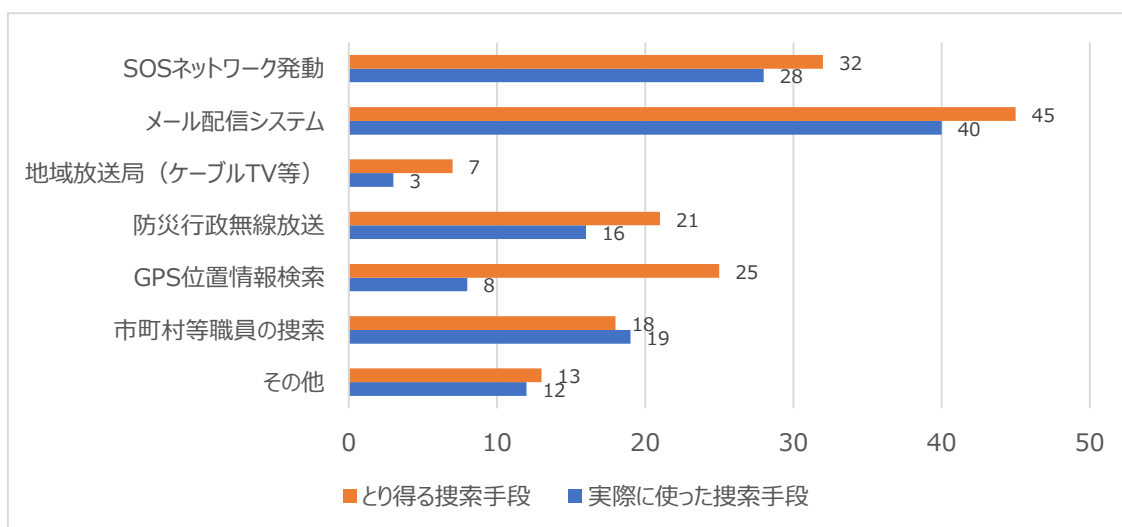
⇒要介護認定率が不明の者が半数以上を占めており、今後市町村における行方不明者に関する情報収集の徹底が必要。

iii) 認知症高齢者等行方不明者を発見した者の種別（発見された延べ 770 人に対する値）



⇒ 一般住民による発見が 30%以上 (234 件) と高く、警察 (138 件、18%) を超えている。反面、発見者が不明の者が 134 名 (17%) いる。また、自力で帰宅した者も 116 名 (15%) を占めており、この値を増やすための支援も必要と考える。

ix) 行方不明者の検索時に使った手段（平成 29 年度に行方不明者有りの 48 市町の回答）



⇒ メール配信システム、SOS ネットワーク発動の 2 つの手段が準備され、かつ実際に活用した自治体が多かった (メール配信システム: 88.9%、SOS ネットワーク発動: 87.5%)。それに対し、GPS 位置情報検索は 25 の自治体が手段としては持っているが、実際の検索で活用したのは 8 自治体 (32.0%) にとどまっており、活用しにくいツールであることが示唆された。

2. 市町村対象調査に向けた質問項目の精査

「A) 愛知県内の市町村における、見守りに関する施策と方法の把握・整理(質問紙調査)」の実施に向けて、上記 1 に記した愛知県庁が実施した調査結果を踏まえ、その項目の整理を行った。

その際、見守り等で用いられるツールの種類について検討を行い、多くの市町村において用いられているツールとしては以下が挙げられた。

メール配信、防災行政無線、GPS、ケーブル TV、アプリ
ステッカー、キーホルダー

* 「見守り SOS ネットワーク」は、見守り・搜索のツールではなく「仕組み」のため、ここでは除外した。

上記のうち、上段にある「メール配信、防災行政無線、GPS、ケーブル TV、アプリ」は、行方不明者が発生した際にその搜索を行うためのツールであるが、「ステッカー」や「キーホルダー」は日頃の見守りにおいて活用されるものであり、行方不明時の搜索の際には、本人確認において有効であるが、搜索そのものにはあまり活用できないとの意見があった。

また、見守り・搜索のツールの有効性を考える上で、「本人」、「家族」、「搜索協力者」のそれぞれの立場によって、有効性の重要度が異なることが意見として挙げられた。具体的には以下のとおりである。

視点	見守り・搜索ツールにおいて優先する項目(例)
本人	本人・家族のプライバシーが保護されている 持ち運びしやすい(軽い、小さい、デザインが良い等含む) 本人・家族が使いやすい 本人・家族の費用負担が少ない
家族	本人・家族のプライバシーが保護されている 本人・家族が使いやすい 本人・家族の費用負担が少ない
搜索協力者	搜索に必要な情報を得やすい 協力者の費用負担が少ない 協力者が使いやすい 協力者のプライバシーが保護されている

このように、「プライバシーの保護」、「使いやすさ」、「費用負担」は、本人・家族と搜索協力者のそれぞれの立場によって優先項目が異なることが考えられ、B) 愛知県内の市町村

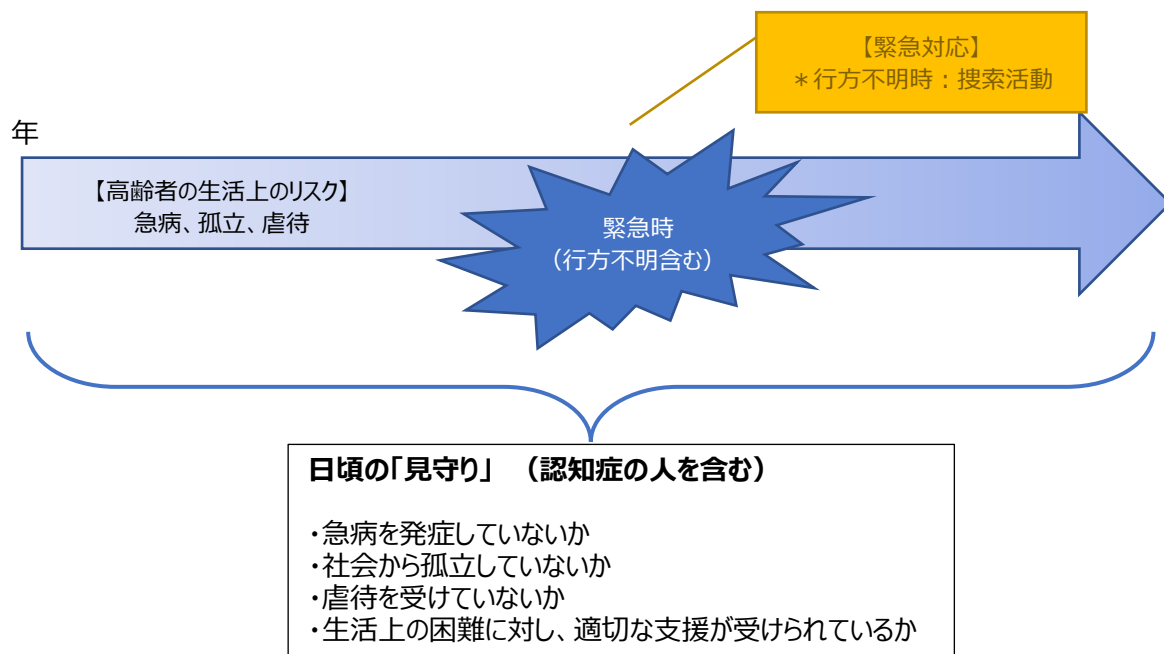
における見守りの代表的ツールの検証（ツール検証）を行う際にはこれらについても検証することが重要であることが確認された。

3. 「見守り」と「行方不明時の捜索」の整理

インターネットを用いて愛知県内の市町村における「見守り」について検索したところ、その内容は①認知症の人の行方不明対応、②行方不明時を含む、認知症の人の日常の見守り、③認知症の人に限らず高齢者の孤立や異常に対する早期対応、の3つの意味合いに分かれていた。以下に、愛知県内のいくつかの市町を取り上げ、事業・活動名とその内容をまとめる。

市町村名	事業・活動名	内容
大府市	おおぶ・あったか見守りネットワーク	認知症の人が行方不明になった際の捜索に活用するネットワーク
東浦町	みまもりねっと	認知症の人が行方不明になった場合に、身体的特徴や服装等の情報を配信するメールマガジン
みよし市	みよし市地域見守り活動	認知症もしくは認知症の疑いのある人の早期発見、行方不明の防止、および地域での異変の通報などを行う活動
名古屋市	見守り事業者登録制度	孤立死の恐れのある世帯を発見した場合に各区役所に連絡
豊田市	高齢者見守りほっとライン	地域で広く情報収集できるネットワーク体制を構築し、孤独死、虐待などを防ぐための早期発見及び見守りを行う
岡崎市	認知症高齢者見守りネットワーク	認知症の人が行方不明になった際に早期に発見するため、徘徊のおそれのある人の「事前登録」を行い、徘徊時の情報を協力者にいなくなった場所や服装、持ち物等の情報を配信。
	高齢者見守り支援事業	民間事業者が業務活動を通じて高齢者の孤立死や虐待を防止する。
一宮市	高齢者見守り活動	民間事業者が業務を通じて高齢者の孤独死が疑われる場合や安否確認、一人で徘徊していると思われる高齢者がいる場合に、地域包括支援センターに連絡

このように、自治体によって「見守り」が意味することが異なり、その範疇は様々である。しかし、認知症の人の行方不明を防ぐためには、日々の生活の「見守り」も重要であり、万が一、行方不明が発生した場合には、早期発見につながるような仕組みを構築することが命を救うことになる。具体を図にすると以下のようなようになる。



このように、認知症の人の「見守り」には、日頃の見守りを通じて適切な支援を受けながら地域で生活が遅れているかを確認しつつ、万が一、行方不明が発生した場合には、早期に搜索活動を開始することが重要である。

そのため、愛知県内の市町村の取組をより正確に把握するために、本研究では日頃の「見守り」と「行方不明時の搜索」をそれぞれ別のカテゴリーとし、それぞれにおいてどのようなツールが用いられ、それがどの程度活用され、また効果を上げているかを確認することとした。

4. 検索見守りサービスの機能

前述した愛知県の事業を通じ、「見守り」と「行方不明時の検索」の2つのカテゴリーを示したが、日本総合研究所が令和元年度の老健事業でまとめた報告書において、民間事業者が提供する認知症に係る検索・見守りサービスの機能として以下の3つを挙げている。

位置把握機能	身元確認機能	検索依頼機能
--------	--------	--------

この機能別に、特徴と導入時の留意点をまとめたものが下記の図である。

分類		特徴	導入時の留意点
位置把握機能を持つサービス	①利用者のもつ端末が発する電波を受信することで位置把握を行うタイプ	<ul style="list-style-type: none"> 受信機を介して利用者の携帯する端末の位置が把握できる。 端末は比較的小型・軽量で、持ち運びや管理が容易。 専用アプリダウンロードの呼びかけが啓発につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> 位置情報の精度は、レーザーバーとなる専用アプリのダウンロード者数や、固定受信機の台数に依存する。 端末を家などに忘れてしまった場合は位置が把握できない。
	②GPSによって位置把握を行うタイプ	<ul style="list-style-type: none"> 固定受信機等を必要とせず、利用者の携帯する端末で現在位置を把握できる。 市町村を超えて行方不明となった場合も検索可能。 	<ul style="list-style-type: none"> バッテリーのこまめな充電など、認知症の方にとって管理や持ち運びが難しいことがある。 端末を家などに忘れてしまった場合は位置が把握できない。
身元確認機能を持つサービス		<ul style="list-style-type: none"> 認知症の方がキーホルダー等を身につけることで、スムーズな身元特定が可能。 市町村を超えて保護された場合も身元を特定可能。 	<ul style="list-style-type: none"> キーホルダー等を身につけずに外出してしまった場合などは、身元確認が行えない。 導入にあたっては、認知症の方の尊厳に対する配慮が必要。
検索依頼機能を持つサービス	(ア) アプリ等を通じて検索依頼を行うタイプ	<ul style="list-style-type: none"> 警察以外の一般の協力者に、広く検索に協力してもらえる。 専用アプリダウンロードの呼びかけが啓発につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> 検索範囲や検索の精度は、アプリのダウンロード者（協力者）の数や場所に依存する。
	(イ) メールやFAXの一斉配信により検索依頼を行うタイプ	<ul style="list-style-type: none"> SOSネットワークにおける連携機関や、地域の協力者等へ行方不明者の情報共有を行う際の行政の事務負担が軽減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の協力者等が行方不明者を発見した場合、基本的に家族等へ直接連絡することはできず、警察等を通じて情報提供を行うことになる。

資料：日本総合研究所「認知症高齢者の行方不明時等の見守り・検索システムについて」
令和元年度老健事業「認知症高齢者の行方不明時における広域での支援体制構築に関する調査研究事業」p7. 2020

見守り・行方不明時の検索のツールの導入やその効果検証を行うにあたっては、上記にある特徴や留意点を踏まえ、かつ費用面や利用者（＝認知症の人）、家族、検索協力者それぞれのメリットを考慮しなければならない。特に、令和元年に発表された認知症施策推進大綱において、様々な施策・取組を立案・推進していく上で認知症の人と家族の意見を踏まえることとされており、行政側や検索協力者の側からツールの効果を検証するだけでなく、本人・家族の意見を取り入れて検証を進めていくことが重要であろう。

5. 愛知県内の市町村を対象とした質問紙調査について

上記を踏まえ、愛知県内の市町村を対象に認知症高齢者等の見守り、行方不明時の検索に関する質問紙調査を実施すべく、調査票の作成を行った。

当初の予定では令和2年1月に倫理・利益相反委員会に審査の申請をし、承認が下り次第調査を実施する予定であったが、他業務の兼ね合いと新型コロナの影響、そして愛知県庁との調整があったことから調査開始が令和2年度にずれ込むこととなった。

D. 考察

今年度の事業を通じ、愛知県内の市町村において「見守り」の事業は様々あり、その対象が事業によって異なること、見守りと行方不明時の検索はつながっているが、完全に一致するものではないことを確認した。人口減少時代において、自治体の認知症施策ならびに高齢者福祉施策を整理していく必要性が今後出てくると考えられるが、「常態としてあるリスク」と「突発的に起こった事象に対するリスク」のそれぞれに対し、どのような施策をうつかを自治体は考える必要がある。

特に、ツールを導入・活用するにあたっては、その利便性だけでなく、認知症の人や家族の尊厳の保持や費用負担等についても配慮が必要であろう。愛知県が行った調査において、愛知県内の 25 の自治体が GPS 位置情報検索を導入しているにも関わらず、実際の検索で活用したのは 8 自治体 (32.0%) にとどまった。これは、実際に行方不明になった認知症の人が GPS 入り情報検索のサービスに登録等していなかった可能性もあることから、この結果からのみでその利便性を判断することはできないが、逆に言えば申請がなければ活用できないサービスであり、住民に対するより広範囲での周知や GPS 機器の持ち運びのしやすさなど、検討・改良すべき点が多々あることが考えられる。

第 3 章 4 でも触れたように、実施予定であった愛知県内の市町村を対象とした質問紙調査の実施が令和 2 年度にずれ込んだ。時期としては遅れた形だが、調査票の内容は「見守り」と「行方不明時の検索」を分けたことで、確認したい内容がより絞り込めたことと、愛知県庁と協働で調査を実施する運びとなったことで、市町村の協力をより得やすくなったこと、データ分析の結果を県の施策に反映できるなど、調査結果の活用の点で大変有益な調査になると考えられる。

それと同時に、現在県内で使用されている見守り・行方不明時の検索のツールの種類や活用度合い等の情報が収集されることで、ツールの効果の検討がさらに進むと考えられる。

令和 2 年度は新型コロナの影響で、様々な制約があり、予定している実地調査がどの程度できるかについてはまだ不透明ではあるが、まずは質問紙調査を適切に実施し、その結果を元に、できる範囲で実地調査を進めていきたいと考える。

E. 結論

今年度の研究により、大きく「見守り」と「行方不明時の捜索」にわけて事業をとらえるべきこと、また見守り・行方不明時の捜索のツールには様々あり、それぞれの特徴を踏まえて使い分ける必要があること、また「認知症の人」、「家族」、「捜索協力者」のそれぞれのメリットを考慮すべきであることを確認した。

これらを通じ、愛知県内の見守り・行方不明時の捜索に関する事業の整理や論点が整理され、質問紙調査やツールの効果検証を行う上での基準が明確になった。特に、ツールについては愛知県の調査によって導入・活用状況が明らかになっていることから、今後それぞれのツールのメリット・デメリットに踏み込んだ調査を行うことで、より効率的・効果的なツールの整理に役立つ。

認知症の人の見守り・行方不明時の捜索は、その人の命がかかっている。地域住民の負担を極力減らしつつ、認知症の人の安全・安心につながるツールは何かについて、引き続き探求していきたい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

【参考文献】

菊地和則 他「認知症の徘徊による行方不明死亡者の死亡パターンに関する研究」日本老年医学会雑誌. 53(4), pp 363-373, 2016

警察庁生活安全局生活安全企画課「平成 30 年における行方不明者の状況」令和元年 6 月. 2019

厚生労働省「行方不明を防ぐ・見つける 市区町村・地域による取組事例」平成 29 年 1 月. 2017

鈴木隆雄「認知症高齢者の徘徊に関する実態調査」平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金. 2014.

鈴木隆雄「認知症高齢者の徘徊・行方不明・死亡に関する研究」日本セーフティプロモーション学会誌. 10(1), pp9-13, 2017.

日本総合研究所「認知症高齢者の行方不明時等の見守り・捜索システムについて」令和元年度老健事業「認知症高齢者の行方不明時における広域での支援体制構築に関する調査研究事業」. 2020

認知症施策推進関係閣僚会議「認知症施策推進大綱」令和元年 6 月 18 日. 2019

山川みやえ 他「認知症 本人と家族の生活基盤を固める多職種連携」日本看護協会出版会. 東京. 2017

【参考資料】

愛知県内の市町村における、見守りに関する施策と方法の把握・整理（質問紙調査）の項目案

I. 貴自治体における高齢者の見守り（安否確認を主目的とする）に関する取組

① 貴自治体では高齢者の安否確認を主目的とする「見守り」の取組・事業（見守りネットワークの構築、見守りツールの配布等）を行っていますか？

1. 行っている 2. 行っていない（⇒ IIにおすすみください）

② 高齢者の安否確認を主目的とする「見守り」について、令和2年度に実施している取組に○をつけ、協働・連携先をお知らせください。なお、安否確認を主目的とする「見守り」に特化した事業・取組についてのみご回答ください。

（II-③の行方不明時の検索に関する事業・取組は含めないでください）

実施している取組	ア 実施状況	イ 協働・連携先（当てはまるもの全てに○）
1.見守り対象者の名簿作成	A. はい ⇒ B.いいえ	A. 警察 B. 消防 C. 地域包括支援センター D. 民生児童委員 E. 医師会 F. 医療機関 G. 介護保険事業所 H. 商店街・スーパー等 I. 銀行・金融機関 J. 交通機関 K. その他 ()
2.見守りネットワーク等の構築	A. はい ⇒ B.いいえ	A. 警察 B. 消防 C. 地域包括支援センター D. 民生児童委員 E. 医師会 F. 医療機関 G. 介護保険事業所 H. 商店街・スーパー等 I. 銀行・金融機関 J. 交通機関 K. その他 ()
3.その他	A. はい ⇒ B.いいえ	A. 警察 B. 消防 C. 地域包括支援センター D. 民生児童委員 E. 医師会 F. 医療機関 G. 介護保険事業所 H. 商店街・スーパー等 I. 銀行・金融機関 J. 交通機関 K. その他 ()

③ 高齢者の安否確認を主目的とした見守りに活用しているツールの番号に○をつけ、右側の質問にお答えください。

	R2年度 自治体年間予算*	利用者の負担額* (1か月平均)	利用者数 (実数)	利用者の 名簿の有無
1. 見守りキーホルダー	万円	円	人	有 ・ 無
2. 見守りステッカー	万円	円	人	有 ・ 無
3. タブレット端末・スマートフォン等	万円	円	人	有 ・ 無
4. センサー	万円	円	人	有 ・ 無
5. その他 ()	万円	円	人	有 ・ 無

* 予算、負担額が「なし」の場合には「0」、不明の場合は「不明」と記入してください。

- ④ ご回答者の所属部署以外に、高齢者の安否確認を主目的とする見守りの取組を行っている部署はございますか？
1. はい（部署名： _____）
 ⇒ 1-1 上記の部署と合同で行っているものがあれば、○をつけてください（当てはまるものすべてに○）。
 A. 対象者／登録者名簿の共有 B. 連絡会等会議の開催 C. その他（ _____ ）
 2. いいえ
 3. わからない

II. 貴自治体における認知症高齢者等の行方不明時の捜索について

- ① 貴自治体では認知症高齢者等の行方不明時の捜索に関する事業・取組（SOS ネットワークの構築、捜索補助ツールの配布等）を行っていますか？
1. 行っている
 2. 行っていない（⇒ IIIにおすすみください）
- ② ご回答者の所属部署以外に、認知症高齢者等を含む行方不明者の捜索に関する取組をしている部署はございますか？
1. はい（部署名： _____）
 ⇒ 1-1 上記の部署と合同で行っているものがあれば、○をつけてください（当てはまるものすべてに○）。
 A. 対象者／登録者名簿の共有 B. 連絡会等会議の開催 C. その他（ _____ ）
 2. いいえ
 3. わからない
- ③ 認知症高齢者等の行方不明時の捜索について、行っている事業・取組に○をつけ、協働・連携先をお知らせください。なお、「捜索」に特化した事業・取組についてのみご回答ください（I-②の見守りに関する事業・取組は含めないでください）。

	ア 実施状況	（アが「はい」の場合） イ 協働・連携先
1.行方不明の懸念がある方の名簿作成	A.はい ⇒ B.いいえ	A. 警察 B. 消防 C. 地域包括支援センター D. 民生児童委員 E. 医師会 F. 医療機関 G. 介護保険事業所 H. 商店街、スーパー等 I. 銀行 J. 交通機関 K. その他 (_____)
2.SOS ネットワーク等の構築	A.はい ⇒ B.いいえ	A. 警察 B. 消防 C. 地域包括支援センター D. 民生児童委員 E. 医師会 F. 医療機関 G. 介護保険事業所 H. 商店街、スーパー等 I. 銀行 J. 交通機関 K. その他 (_____)
3.その他	A.はい ⇒ B.いいえ	A. 警察 B. 消防 C. 地域包括支援センター D. 民生児童委員 E. 医師会 F. 医療機関 G. 介護保険事業所 H. 商店街、スーパー等 I. 銀行 J. 交通機関 K. その他 (_____)

- ④ 高齢者等の行方不明時の検索に活用するツールの番号に○をつけ、右の A、B の質問にお答えください。なお、ツールを
活用していない場合は、Ⅲにお進みください。

行方不明時の検索に 活用するツール	A. R2 年度 自治体年間予算*	B. 検索対象者（行方不明者・家族）の 金額負担
1. GPS	万円	A. 有（月平均 円） B. 無 C. わからない
2. Email	万円	A. 有（月平均 円） B. 無 C. わからない
3. Fax	万円	A. 有（月平均 円） B. 無 C. わからない
4. 防災無線	万円	A. 有（月平均 円） B. 無 C. わからない
5. ケーブルテレビ	万円	A. 有（月平均 円） B. 無 C. わからない
6. アプリ	万円	A. 有（月平均 円） B. 無 C. わからない
7. その他（ ）	万円	A. 有（月平均 円） B. 無 C. わからない

* 予算、負担額が「なし」の場合には「0」、不明の場合は「不明」と記入してください。

- ⑤ ④のうち、**R1 年度において**行方不明時の検索で使用頻度が高かったツールの番号に○をつけてください（複数回答
可）。

1. GPS 2. Email 3. Fax 4. 防災無線 5. ケーブルテレビ 6. アプリ 7. その他
（ ）

- ⑥ ⑤のうち、**行方不明者発見に最もつながったと貴市が考えるツールを 1 つ**選び、番号を記入してください。

なお、特に思い当たるものがない場合には、「なし」とご記入ください。 ⇒ _____ 番

Ⅲ. 行方不明の実態

① 貴自治体で把握している認知症高齢者等の行方不明者の状況について、R1 年度（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）における行方不明の状況についてお知らせ下さい。

なお、本調査の対象は、一人歩きなどで自宅・施設等から外出し、一定時間行方の分からなくなった方（急病で救急搬送された場合を除く）を対象とします。

		延人数	実人数
Ⅰ R1 年度における認知症高齢者等の行方不明者数（合計）		人	人
Ⅱ 発見された行方不明者数の計（A + B + C）		人	人
内 訳	貴市町村区域内で発見された者の数（A）	人	人
	うち、死亡発見された者の数（ア）		人
	貴市町村区域外での発見された者の数（B）	人	人
	うち、死亡発見された者の数（イ）		人
区域不明で発見された者の数（C）		人	人
複数回行方不明になった者の実人数	人	複数回行方不明になった回数	最大 回
Ⅲ R1 年度に行方不明の登録があり、まだ発見されていない行方不明者数（Ⅰ - Ⅱ）			人

② ①のうちのⅡ（発見された行方不明者数：発見された者、死亡発見された者）について、行方不明が判明してから発見までの時間についてお知らせください。 ※未発見者（①のうちのⅢ）の数は含めません。

	延人数 (死亡発見者は実人数)	行方不明が判明してから発見までの時間														
		うち、行方不明が判明してから警察や行方不明時検索ネットワークへの検索依頼までの時間														
		1時間未満	1～3時間未満	3～6時間未満	6～9時間未満	9～12時間未満	12時間以上	不明	1時間未満	1～3時間未満	3～6時間未満	6～9時間未満	9～12時間未満	12時間以上	不明	
貴市町村内での発見された者の数																
うち、死亡発見数																
貴区町村外で発見された者の数																
うち、死亡発見数																
区域不明で発見された者の数																
計	人															

(①- I の延人数)		
-------------	--	--

③ 上記①の「発見された行方不明者（Ⅱの延人数）」を発見した人（発見者）はどなたですか。1ケースにつき複数の発見者がいる場合には、最も中心となって捜索を担当した方を回答してください。

発見者数 合計 (= Ⅱの延人数)	うち							
	a. 警察	b. 家族・ 親族	c. 市町村、 地域包括 支援センター 職員	d. 見守り SOS ネット ワーク協力者 (左記 a~c を除く)	e. 一般 住民	f. 自力で 帰宅	g. 不明	h. その他 ※具体的に
人	人	人	人	人	人	人	人	人

④ 近隣の他市町村と行方不明時の捜索に関する広域ネットワークを構築していますか？

1. はい（連携している市町村名： _____)
2. いいえ
3. 検討中（連携を検討している市町村名： _____)

⑤ ④の広域ネットワークを含む、令和元年度の行方不明の事例において他自治体に捜索依頼をした件数をお知らせください。

	貴市町村内で 発見		他市町村で 発見		他県で 発見		区域不明での 発見		未 発見
	生存	死亡	生存	死亡	生存	死亡	生存	死亡	
他自治体に行方不明者の捜索を依頼した 件数（延べ）	人	人	人	人	人	人	人	人	人
うち、 <u>県内他市町村に捜索を依頼</u> (①)	人	人	人	人	人	人	人	人	人
①のうち、 <u>他県にも捜索を依頼</u>	人	人	人	人	人	人	人	人	人

⑥ 行方不明時の捜索において、課題と感じていることをお知らせください（自由記述）。

⑦ 行方不明時の捜索において、県に期待する役割はありますか（自由記述）。

IV. 安否確認を主目的とする見守り・行方不明時の検索に適したツールの開発・活用に向けて

① 安否確認を主目的とする高齢者の見守りツールに求めるものはどのようなことでしょうか。4段階でご回答ください。

	とても重視している	まあ重視している	あまり重視していない	全く重視していない	わからない
1. 利用者が持ち運びがしやすい	1	2	3	4	5
2. 自治体の費用負担が少ない	1	2	3	4	5
3. 利用者の費用負担が少ない	1	2	3	4	5
4. 目立つ色など、ツールがわかりやすい	1	2	3	4	5
5. その他（自由記述）					

② 行方不明時の検索ツールに求めるものはどのようなことでしょうか。

	とても重視している	まあ重視している	あまり重視していない	全く重視していない	わからない
1. 検索対象者が持ち運びしやすい	1	2	3	4	5
2. 自治体の費用負担が少ない	1	2	3	4	5
3. 検索対象者の費用負担が少ない	1	2	3	4	5
4. 検索協力者の費用負担が少ない	1	2	3	4	5
5. 検索協力が得やすい	1	2	3	4	5
6. 検索にかかる時間が短い					
7. その他（自由記述）					

③ 安否確認を主目的とした見守りや行方不明時の検索において導入したいツールや開発してほしい技術はございますか？

調査は以上となります。ご協力、ありがとうございました。